

議会だより

あっさぶ

令和8年5月

No. 135

題字は、厚沢部町認定こども園 きたむら そうた 北村 奏多 さん です。



春の味覚をいただきます！

(認定こども園はぜるのアスパラ収穫)



STOP！！ジャガイモシストセンチュウ

～日本一のブランド「あっさぶメイクイン」を守ろう！～



令和8年度当初予算を可決

一般会計予算は前年度対比

18・2%増の63億円

令和8年第1回定例会が3月3日～5日の3日間開かれ、新年度予算案などを審議し、いずれも原案どおり可決しました。

補正予算

7会計の補正予算が審議され、いずれも原案どおり可決されました。

事務事業の完了または所要見込額を勘案し、増減調整が図られています。（各会計の補正額は一覧表を参照）

一般会計

歳入歳出7616万7千円を減額し、総額60億200万5千円となりました。

●財政調整基金積立金
(1億7059万9千円)

●減債基金積立金
(776万6千円)

●公共施設整備基金利子積立金
(219万5千円)

●森林環境譲与税基金積立金
(269万9千円)

質疑応答(要旨のみ)

問 空き家調査の進捗状況は。
中山議員

答 各町内会にアンケートし、件数の把握はできました。今後は、空き家の利用について持ち主と交渉していきます。

問 空き家のアンケートに「一緒に地域を回って状況を説明したい」と回答したが、返答がない。
山田議員

答 調査を行っている素敵な過疎づくり(株)にこの旨を伝えます。

問 函館空港アクセス改善プロジェクトフォームの実績は。
高田議員

答 函館空港から厚沢部町・江差町・上ノ国町まで乗れる乗合タクシーで、昨年度は全体で37件の利用があり、厚沢部町で降車した方は2名でした。

問 国保病院の駐車場が、除雪の雪で大変なことになっている。除排雪のやり方を変えられないか。
中山議員

答 現在、商店街通りの雪の

退避場所は国保病院しかありません。利用者に迷惑が掛からないよう、まめに排雪します。

問 給付型奨学金の実績は。

高田議員

答 2名の申請があり、2名とも給付しています。

国保会計

財政調整基金積立金など2778万8千円を追加し、総額6億846万6千円となりました。

後期高齢者医療会計

後期高齢者医療広域連合負担金など245万1千円を追加し、総額8998万5千円となりました。

介護保険会計

保険事業勘定を、居宅介護サービス等給付費など1852万円を追加し、総額7億1061万7千円となりました。

簡易水道会計

収益的支出について構築物減価償却費など701万7千円を減額し、予定額2億2646万円に、資本的支出について簡易水道施設整備事業費負担金など4506万3千円を減額し、予定額3億8095万9千円となりました。

農業集落排水会計

収益的支出について排水施設管理業務委託料など273万5千円を減額し、予定額2億3741万9千円に、資本的支出について農業集落排水施設事業計画策定業務委託料など124万3千円を減額し、予定額7059万円となりました。

国保病院会計

収益的支出について職員共済組合負担金など3438万4千円を減額し、予定額5億3160万3千円となりました。

条例

●厚沢部町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定

●特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定
厚沢部町議員報酬及び特別職給料審議会において審議された議員報酬及び特別職給料の額について、改定する必要があるとの答申を受け、条例の一部を改正しました。

なお、実施時期については、次期改選期の令和9年5月1日からです。

●職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定

令和7年人事院勧告に基づき、通勤手当を改正しました。

●督促手数料及び納期前納付に係る報奨金の廃止に伴う関係条例の整備に関する条例の制定

督促手数料及び前納報奨金を廃止するため、条例の一部を改正しました。

●厚沢部町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定

子ども・子育て支援納付金に係る規定を定める必要があるため、条例の一部を改正しました。

●厚沢部町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定

●厚沢部町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定

●厚沢部町認定こども園条例の一部を改正する条例の制定

●厚沢部町子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例の制定

関係法令の改正に伴い、条例の制定及び一部改正をしました。

●厚沢部町介護保険条例の一部を改正する条例の制定

令和7年度税制改正に伴う特例減免対象者に対し、減免に必要な書類の提出を求めない規定を定めるため、条例の一部を改正しました。

●厚沢部町火入れに関する条例の一部を改正する条例の制定

火入れの中止に関する要件を改正しました。

●北海道宿泊税条例の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定

北海道宿泊税条例の施行に伴い、宿泊税を徴収する規定を定めるため、条例の一部を改正しました。

問 宿泊税の金額は。

香川議員

答 北海道の条例で定めており、宿泊金額が2万円未満は100円、2万円以上5万円未満は200円、5万円以上は500円徴収します。なお、町内施設は全て宿泊金額2万円未満なので、100円の徴収となります。

●厚沢部町道の駅物産館の設備及び管理に関する条例の制定

新たな道の駅物産館の設置及び管理について定める必要があるため、条例を制定しました。

計画

●厚沢部町過疎地域持続的発展市町村計画の策定
現計画の計画期間が終了することから、新たな計画について議会の議決を求めるものです。

承認

●令和7年度厚沢部町一般会計補正予算の専決処分（令和8年1月19日専決）の承認
歳入歳出それぞれ603万2千円を追加し、総額60億4817万2千円となりました。補正の内容は、衆議院議員総選挙の事務経費です。

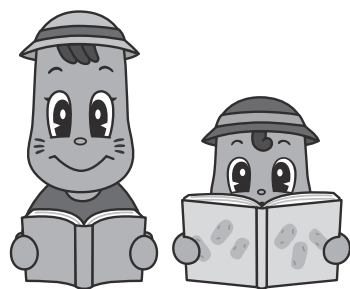
●令和7年度厚沢部町一般会計補正予算の専決処分（令和8年2月16日専決）の承認
歳入歳出それぞれ3000万円を追加し、総額60億7817万2千円となりました。補正の内容は、除排雪作業委託料です。

発議

●厚沢部町議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例の制定
●厚沢部町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定
議員定数を10人から9人に削減し、それに伴い各常任委員会の定数を改正するため、条例の一部を改正しました。

報告

●各常任委員会所管事務調査の報告
●各常任委員会研修視察の報告
※報告内容は、10ページ委員会活動に掲載します。



補正予算額一覧表

会 計		令和8年 1月19日 専決処分	令和8年 2月16日 専決処分	令和8年 第1回定例会 補正額	補正後の額
一般会計		603万2千円	3000万円	△7616万7千円	60億200万5千円
国民健康保険事業特別会計				2778万8千円	6億846万6千円
後期高齢者医療特別会計				245万1千円	8998万5千円
介護保険事業 特別会計	保険事業 勘定			1852万円	7億1061万7千円
簡易水道 事業会計	収益的収入 及び支出			△701万7千円	2億2646万円
	資本的収入 及び支出			△4506万3千円	3億8095万9千円
農業集落排水 事業会計	収益的収入 及び支出			△273万5千円	2億3741万9千円
	資本的収入 及び支出			△124万3千円	7059万円
国保病院 事業会計	収益的収入 及び支出			△3438万4千円	5億3160万3千円

一般質問

脱炭素先行地域の今後の展開は

香川直樹議員

令和8年度からの事業開始に向け、体制を整備している

佐藤町長



香川議員

問

令和6年9月27日に当町が国の「脱炭素先行地域」に選ばれました。「風で循環させる世界一素敵な過疎のまち厚沢部」をスローガンに掲げ、風力発電を主体とする取り組みにより、この町内でゼロカーボンの達成に向け、動き出している状況です。この事業は令和7年度から令和11年度までの5か年を事業期間として、「地域新電力会社株式会社ハチャム」が中心と

んでいる具体例、あるいは今後取り組み予定の具体例について。

答

ご質問いただいたとおり、厚沢部町は令和6年9月に「脱炭素先行地域」に選定されており、2030年までのゼロカーボン達成を目標に、主に再生可能エネルギーの活用を進めるとともに、電力の地産地消や仕事の創出による町の経済活性化にも寄与することを目指しております。

①令和7年度は国に選定された計画をブラッシュアップしている段階であり、まもなく最終的な計画が完成する見込みであります。実質的な事業開始は令和8年度となり、令和11年度の事業完了に向け取り進めております。

発電に関する事業についてですが、風力発電設備は当初計画の300キロワット・20基であったものを1000キロワット・5基に変更し、令和11年度に株式会社ハチャムが美和地区に設置する予定です。

次に、太陽光発電設備につきましては、令和8年度に北海道ガス株式会社が実施主体となり町有地4カ所に設置するほか、株式会社ハチャムが令和9年度に馬鈴薯貯蔵施設及び種子馬鈴薯選別施設に設置する予定です。

また、戸建て住宅及び民間施設への太陽光発電導入補助、EVカーシェア導入と充電設備設置は、事業開始を令和7年度から令和8年度に変更しております。

なお、鵜ダムでの小水力発電に関しては、脱炭素先行地域の交付金事業では実施しないことといたしましたが、連携協定を締結している北海道ガス株式会社が実施主体となっており、協力を進める方向で協議しております。現在、事業開始に向けての調査を開始しておりますが、調査結果を踏まえた中で事業性の有無を北海道ガス株式会社が判断することとなります。

また、木質チップボイラー及び地下水熱ヒートポンプについては、コストの増加を踏まえて事業性を再検討した結果、中止することで環境省と協議しております。

事業内容の変更があります。計画変更後も町内に必要な電力需要量をカバーできる計画となっております。

③令和7年度は国の「新しい地方経済・生活環境創生交付金」、令和8年度は名称が変わり「地域未来交付金」を活用し、「子育て家族に向けたやわらかな定住・二地域居住促進事業」を展開しております。その中で「脱炭素先行地域づくりと連携した移住促進事業」として大学と連携した脱炭素教育プログラムの開発とPRを行っております。また、EVカーシェア事業、地域新電力会社による地域ポイント制度の構築など、エネルギーと地域振興を結びつける仕組みづくりを進めております。

次に、「持続可能な地域生活拠点整備事業」としてハマナスクラブうずら店の機能強化を図っておりますが、北海道の「新エネルギー設備支援事業費補助金」を活用し、今年度末までに同店に太陽光パネルの設置が完了します。年間80万円程度の電気料金削減が見込まれ、再生可能エネルギーの活用が、経営の持続性

確保と地域住民の生活を支える具体的事例となると考えています。

最後になります。令和7年度から第三セクターである株式会社ハチャムに職員を2名配置し、令和8年度からの本格的な事業開始に備え、会社としての体制整備に取り組

んでいるところであります。発電及び売電を通じて、地域振興に寄与する会社にて育ていきたいと考えておりますので、町民の皆様にご協力をいただけるよう、会社及び事業のPRを強化していきたいと考えております。

質 問

クマ対策の検討状況は

はまつかひさよし
浜塚久好議員

町民やハンターの安全が確保される体制整備を図る

佐藤町長



浜塚議員

問

令和7年度のクマによる被害は、主に北海道や東北地方で多く発生しました。その被害の規模は、令和6年度と比較できないほど深刻であり、非常に大きな危機感を抱かざるを得ません。今後、町ではどのような対策を検討しているのか、町長の見解を伺いま

す。
①鳥獣保護管理法には緊急銃猟についてどのように規定されていますか。

②令和7年第3回定例会における佐々木副議長的一般質問への回答では、緊急銃猟のマニュアルは未作成とのことでしたが、その後の進捗状況はいかがでしょう。

③緊急銃猟が実施された場合の懸念について、警察や猟友会と町は同じ認識を共有していますか。

④その懸念事項に対して、町

答

としてどのような対応を考えていますか。
⑤役場職員によるガバメントハンターの育成についてはどのように考えていますか。また、現在はどうな状況になっていますか。

①昨年9月1日より施行された改正鳥獣保護管理法におきまして、地域住民の安全確保のための措置を十分に講じた

うえで、人の日常生活圏における緊急銃猟を市町村長の判断で捕獲者に委託し、実施することが可能となりました。ただし、この緊急銃猟を行うためには、4つの条件すべてを満たす必要があります、その条件としては、

1、クマ等が住居や広場、乗り物等の人の日常生活圏に侵入または侵入するおそれ大きいこと。
2、人の生命・身体への危害を防止するための措置を緊急に講ずる必要があるとき。

3、銃猟以外の方法では、的確かつ迅速に捕獲等を行うことが困難なこと。
4、銃猟によって人に弾丸の

到達するおそれ、その他の人の生命又は身体に危害を及ぼすおそれがないこと。
の4つの条件がそろったうえで、緊急銃猟が行えると定められています。

②令和7年第3回定例会においても質問いただいたとおり、ハンターの皆さんの声を聴きつつ関係機関の協力を得て作成に取り組むとお答えしております。

現在、マニュアル作成に向けて必要な情報の収集を行い、ハンターの皆さんや関係機関との意見交換を行えるよう進めている最中であり、また、緊急銃猟に必要な備品確保のための予算を、新年度において計上させていただいているところです。

③ハンターの皆さんや関係機関との意見交換の場を設ける予定であり、安全の確保を最優先とし、懸念事項について認識の共有化に努めてまいります。

④緊急銃猟の円滑な実施におきましては、捕獲従事者の方々が不安なく対応できることが最も重要でありますので、こうした観点から課題を幅広く洗い出し、関係者の意

見を伺ったうえで、安全かつ迅速に対応できる環境づくりに取り組んでいきます。

⑤役場職員として法的責任を負いながら発砲を行うことは大きなプレッシャーを伴うと考えられ、また、銃器の取り扱いだけでなく、ヒグマの生態把握や現場での瞬時の判断には長年の経験、暗黙知が必要であり、短期間では適した人材の確保や育成は難しいものと考えております。

なお、地域おこし協力隊制度を活用し、狩猟や有害駆除対策に取り組む協力隊員を確保するための予算を、新年度予算において提案させていただいているところであり、外部人材の確保にも努めてまいります。

いずれにしても、ヒグマ対策につきましては、町民の安全を第一に考えるとともに、緊急銃猟にあたるハンターをはじめとする従事者全員の安全が確保される体制整備を図るとともに、平常時における有害鳥獣捕獲の取り組みも含めまして、総合的に取り組んでまいりたいと考えております。

選挙公約の進捗状況は

なかやまとしかつ
中山俊勝議員

質 問

公約は着実に実行できており、
残りの任期も全力で取り組む

佐藤 町 長



中山議員

問

佐藤町長におかれましては、令和8年度は4年目の最終年度を迎えまして、選挙時における選挙公約の進捗状況についてどのように総括し、令和8年度に向けての取り組みをどのように考えているのか、お聞きしたいと思います。

- ①少子高齢化・人口減少への対応
- ②力強い農業・林業・商工業
- ③くらしの安全・安心なまち
- ④健全な行財政運営

答

私が選挙時に掲げました公

約につきましては、議員各位のご理解をいただきスピード感をもって、着実に実行してきたところであります。項目ごとに進捗状況を申し上げます。

①少子高齢化と人口減少は、地域経済の縮小やコミュニティ機能の低下を招く重大な課題であります。そのため、子育て世帯への支援を重点的に進めております。

認定こども園の完全無償化、小中学校給食費の無償化、高校生への通学定期代の助成、奨学資金制度の拡充等につきまして令和8年度も継続実施してまいります。

また、保育園留学については海外からの利用者受入体制を強化し、移住につながる取り組みを進めております。

高齢者・障がい者対策では、家事支援や除雪支援など

生活支援サービスを拡充しております。加えて、個別支援を必要とする子どもへの対応として、発達支援センター機能の充実も図っております。

交通弱者対策では、新たな地域公共交通を導入し、交通空白地有償運送や高校通学バスの運行を継続してまいります。定住促進策としては、持家建設奨励金の拡充、中古住宅購入・リフォーム助成の実施、誕生祝金の増額を行っております。

高見団地の建て替えは計画的に進めるとともに、道営住宅の早期着工・完成に向け、関係機関と協議を進めております。

②本町の基幹産業は農業および林業であります。労働力減少が進む中、持続可能な生産体制の確立に向け、スマート農業機械など必要な設備導入への町単独の支援を実施しました。

新規就農者・後継者支援については、担い手協議会など関係機関と連携し、相談体制の充実と国の支援制度の活用を進め、就農しやすい環境整備に取り組んでおります。

商工業につきましては、人

口減少や消費構造の変化の影響を受けておりますが、これまで実施したプレミアム商品券事業に加え、令和8年度から「商工業者支援事業補助金」を創設し、事業拡大、販路開拓、人材確保に対する支援を開始する予定です。

③総合健診および各種個別健診を令和6年度より無償化し、带状疱疹ワクチン接種への助成も実施しております。災害対策では、災害緊急情報を迅速に伝達する防災情報配信システムを本年4月から運用開始いたします。

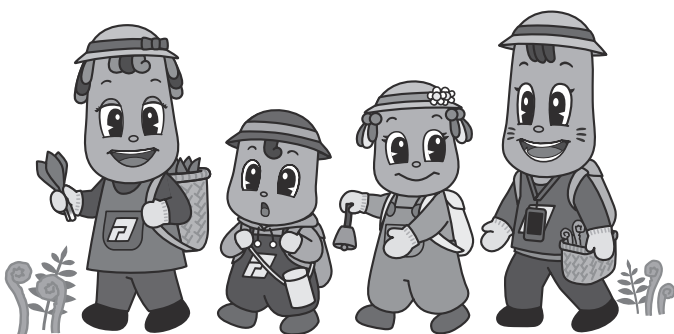
脱炭素の取り組みでは、専門係を設置し、地域新電力会社と連携して体制整備を進めております。今後も国、道の事業を活用しながら再生可能エネルギーの導入を着実に進めてまいります。

④本町はこれまで健全な財政運営を維持しておりますが、自主財源に限られる中、地方交付税の動向によっては厳しい財政運営を強いられる可能性もあります。

今後も予算の重点化と効率化を徹底し、計画的な財政運営に努めてまいります。あわせて、職員の能力向上と情報

公開の徹底により、透明性の高い行政運営を推進いたします。

私の任期も残すところあと一年になります。公約で掲げた事業はもちろんです。残された任期を町民皆さまが希望を持ち、真に幸せを実感できるまちづくりに全力で取り組んでまいります。



町政執行方針の状況は

佐々木 宏 議員
ささき ひろし

町一丸となって施策を展開する

佐藤 町 長



佐々木議員

問

北海道の総人口は、少子高齢化に伴う自然減と若者の都市部流出などにより、2025年11月末で500万人を下回る。厚沢部町においても同様の状況で、こうした難局打開に向け、持続的発展のため過疎計画策定等で各種施策を推進している。

以下6点について町長の見解を伺う。

①「やわらかな定住・二地域居住」で保育園留学を核とした展開で関係人口増に結びつけているが、さらに国では住所外以外の地域に継続的にかわる人を登録する「ふるさと住民登録制度」創設を打ち出しているが、選ばれる地方

としての取り組みの考えと、相談窓口の設置が必要と思うかがか。

②力強い林業対策において、森林のナラ枯れ被害の実態と対策は。

③人口減による労働力不足対応で外国人の住まい確保と日本語教育体制整備の実施は。

④道営住宅の早期着工・完成を目指すとしているが、完成年度の見通しと建設に向けた進捗状況は。

⑤国の脱炭素先行地域事業の活用において、エネルギーを足元の産業で生かす手段と、再生可能エネルギーの地産地消の自給率目標は。

⑥再生可能エネルギー発電設備に関する条例制定の考えは。

答

①「ふるさと住民登録制度」は、国の「地方創生の基本構

想」において、地域の担い手確保や活性化を目的として創設することとされました。

この制度は、アプリで関心のある自治体を登録し、地域との関わりを深めていくことを想定し、今後、国においてプラットフォームとなるシステムの構築をすることとしており、現在はアプリの利便性等の実証を行うため、モデル事業を進める段階となっております。

町としては、アプリの機能を把握できた段階でどのような情報発信が効果的か検討し、ふるさと住民登録制度が目指す「地域経済の活性化」と「地域の担い手確保」に繋がっていきたいと考えております。新たな相談窓口の設置については、現段階では考えておりません。

②北海道におきましては、令和5年度にナラ枯れの被害が初めて確認され、今後、被害の拡大や長期化が懸念されているところですが、

本町におきましては、現在、病原菌の媒介するカシノナガキクイムシや被害木は確認されておりませんが、道南地域での被害は拡大しており

ます。本町も被害発生が恐れがある「監視区域」に設定されていることから、北海道や関係機関とともに被害監視に努めてまいります。

また、被害が確認された場合は、「ナラ枯れ被害木処理マニュアル」に基づき北海道や関係機関と連携のうえ、適切に対応してまいります。

③日本全体で外国人労働者が増加傾向にある中、厚沢部町においても令和8年1月末現在の住民基本台帳ベースで49人の外国人が登録されております。

労働条件や生活環境は重要なことと考えますが、外国人といえども労働者であることから、「住まい確保・日本語教育」は雇用する際に雇用主の責任において検討するものと考えます。

現在、住まいについては町の既存の6施設を22人の方に貸与しております。また、新年度予算で新たに中古住宅を賃貸する目的で購入しリフォームする場合の助成も提案させていただいております。

④道営住宅の建設に向けた進捗状況についてであります

が、当住宅は旧厚沢部保育所及び職員住宅を解体し、その跡地を活用し、全体で2棟6戸を建設する予定です。

道の事業スケジュール案では、令和7年度は建物の基本設計を進めており、令和8年度には実施設計を行い、建設工事については令和9年度から1棟3戸を着工する予定であります。その後、令和11年度に残り1棟について施行する計画であります。

⑤インフラ整備の観点では、風力発電をはじめとした発電設備の建設、それに伴うメンテナンスの受注など、厚沢部町内事業者の参画による経済効果が見込まれます。また、脱炭素先行地域の計画では、農業用施設の屋根に設置する太陽光パネルから電力を供給することにより、ランニングコストの削減が可能となり、施設利用者の負担軽減につながります。現在進めている施策として、ハマナスクラブうずら店において、まもなく太陽光パネルの設置が完了します。年間80万円程度の電気料金の削減が見込まれ、経営の安定に寄与するものと考えています。

次に自給率目標についてありますが、脱炭素先行地域の計画は、再生可能エネルギーの活用により温室効果ガス排出量を削減し、2030年度にゼロカーボンを達成することが目標であり、自給率については目標値を定めておりません。

そのゼロカーボン達成の手段の一つとして、産業部門や民生部門で消費される電力量を再生可能エネルギーに切り替えるため、順次発電設備を整備し、電力の地産地消を推進します。

⑥現時点で条例制定の予定はありません。

今後、景観・環境保全・災害防止の観点等から必要性が生じた場合は設置の許可制度も必要とは考えますが、すでに環境影響評価法において、一定規模以上の設備を整備する際には環境アセスメント実施が義務付けられております。

質問2 町に根を張る農業に ステップアップの施策を

問

先の衆院選の自民党圧勝を受け、第2次高市内閣が発足した。2026年度農林予算では新たな食料、農業・農村基本計画を踏まえ、農地の大区画化やスマート農業技術の開発導入など、農業構造転換集中対策を着実に実施するとしている。

本町においても地域農業や集落活動の活性化を図るために、生産性と収益性を考慮した安定的な農業経営体育成と人材確保・育成に取り組む必要がある。

厚沢部町では次期過疎計画案等において具体的施策を示しているが、さらに地域の持続的発展の実現に向けた取り組みが大切であり、どう進めるのか町長の見解を伺う。

①次世代を担う農業者の育成施策の展開は。

②営農の効率と担い手への農地の利用集積と集約を図るための土地基盤整備推進の考えは。

③農作業の効率化等による生産コスト低減方策は。

④地力増進対策事業補助強化で堆肥散布への助成拡大による土づくり推進を。

地域計画を磨き上げ、支援に努める

佐藤町長

答

①地域農業を支える担い手によって、農地を維持し、将来にわたり安定した農業生産に取り組み農業者の育成が重要であると考えております。

このため、町としましては国の事業等を活用し、新規就農者や後継就農者の育成・確保、法人化支援等により多様な担い手を確保するとともに、限られた労働力で生産性の向上に取り組むため、農作業の効率化に必要となる基盤整備の推進やスマート農業の一層の推進、地域計画の磨き上げによる担い手への農地の集積・集約化に取り組んでまいります。

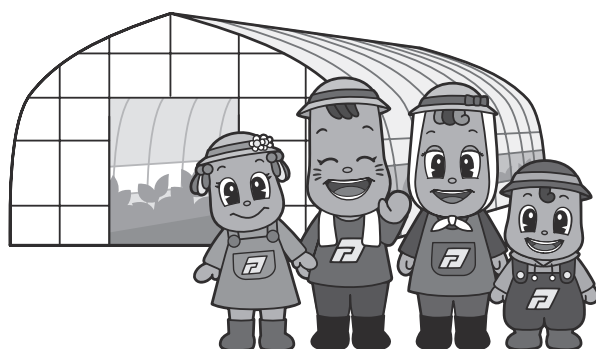
②③担い手への農地の集積を進めるためには、農地の大区画化や生産性の低い農地の条件改善等の基盤整備やスマート農業の導入、法人経営体の育成などの取り組みが必要と

考えており、加えて、こうした基盤整備やスマート農業技術の活用により、生産コストの低減にも寄与するものと考えております。

また、農地の分散錯綜の解消に向けては、地域の皆さまとの話し合いを重ね、地域計画や目標地図の磨き上げを行い、農地の集積に加えて農地の集約化にも取り組んでいく考えであり、これにより一層の作業効率化とコスト低減が図られると考えております。

④土づくり支援としましては、これまで地力増進対策事業として堆肥購入への助成を継続して行ってきたおり、さらに中山間地域等直接支払交付金を活用し、交付金対象農地に堆肥を散布する場合、その散布料金は当交付金が活用されております。

加えて、今後北海道では、堆肥投入による肥料低減の取り組みを支援する化学肥料低減定着支援事業が行われる予定であり、当町といたしましてもこうした事業も活用し、さらなる土づくりの支援に努めてまいります。



委員会活動

総務文教常任委員会

第2回所管事務調査報告

調査年月日

令和7年11月6日

調査項目及び調査結果

①防災無線事業について

令和8年4月から運用開始予定の厚沢部町防災情報配信システム整備事業について、資料説明を受けた。

現在、本町はスマートフォンなどで利用可能なライン（SNS）を利用した情報発信を行っている。しかし、スマートフォンを持たない高齢層など情報弱者にどう情報を届けるかが懸案事項となっている。

特に近年激甚化する自然災害に対し、住民の避難行動を確実かつ迅速に促すためのツールとして本システム導入は期待されている。本システムは、携帯網を活用し、どこからでもあらゆる伝達手段に配信できるという住民の命に直結する非常に重要なインフラ整備である。しかしながら、

個別受信機400台購入に対し、貸与申し込みが20件程度と非常に少ない状況にある。

防災情報配信システムは、整備して終わりではなく、住民が確実に情報を受け取り、行動に結びつけてこそ価値があると考ええる。本運用までにより一層、広く住民に周知していただき、ハード・ソフト両面からの迅速な対応を強く求める。

②うずら温泉リニューアルオープン後の運営状況について

鶉温泉のリニューアル後の運営状況の資料説明を受けた。本施設は、老朽化対策および観光振興・住民福祉の向上を目的として令和7年2月にリニューアルオープンした。

しかしながら、原油・電気料金の高騰により、光熱費が当初の想定を上回り、経常収支を圧迫している。加えて飲食部門において、人手不足により提供時間の制限やメニューの縮小を余儀なくされており、顧客満足度の低下が懸念される。現在、昼食は予約制として、制限を設けているが、常時営業をすることが

経営的に良いのか精査する必要がある。

リニューアルはゴールではなく、新たな経営のスタートである。公的施設としての「住民福祉」と、自立した経営としての「収益性」の両立は容易ではないが、行政と運営主体が一体となって、地域に愛され続ける施設運営を推進することを強く求める。

③ふるさと納税の状況について

本町におけるふるさと納税の寄附受け入れ状況や返礼品の選定・管理体制についての資料説明を受けた。

本町のふるさと納税額は、昨年度4299万円と、概ね堅調に推移しているが、全国と比較すると少ない状況である。

現状として、特定の返礼品に依存している傾向がある。返礼品の提供事業者が固定化されており、新規事業者の参入や新商品の開発支援が不足しているように感じる。本町では、既存の農産物だけでなく、保育園留学の利用者からの旅先納税も増加傾向にある。寄附を「一度限りの納税」

で終わらせず、地域のファン（関係人口）になってもらうための継続的なアプローチを続けていただきたいと考える。

ふるさと納税は、貴重な自主財源の確保だけでなく、地域の力を全国に発信する絶好の機会である。返礼品の拡充はもとより、繁忙期の欠品対策など、全町的な体制で事業の質的な向上に取り組むことを強く求める。

④新しい地方経済・生活環境創生交付金事業について

本町の新しい地方経済・生活環境創生交付金事業を利用して実施している事業概要の説明を受けた。

既存事業として、親子ワークショッププログラムである「保育園留学」の管理運営業務、ハマナスクラブ運営による買物難民の解消及び高齢者の見守り体制の構築、夢現プロジェクト実行委員会によるメークイン発祥100年イベントなどいづれも本町における大切な事業である。本年度からの事業として、子育て家族に向けたやわらかな定住・二地域居住促進事業として「保育園留学」のプロ

グラムの充実、脱炭素事業の実施、特に道の駅あつさぶエリア再編整備事業による道の駅改築は、最大の目玉である。

道の駅物産館を改築し、農産物等売場面積及び駐車場を拡大するとともに野外イベントスペースを新設し、魅力化を図り更なる来客数増加が期待される。ハード面だけではなく、販売品の拡充、農産物が少なくなる冬期間の改善などソフト面も充実させ地域の活性化、観光振興に期待する。

道外研修報告

視察年月日

令和7年11月18日～21日

○視察先

西栗倉村役場（岡山県西栗倉村）

1 視察事項

「脱炭素先行地域」環境モデル都市、バイオマス産業都市への取組について

2 視察の目的

「脱炭素先行地域」環境モデル都市、バイオマス産業都市への取組等について研修し、当町における今後の方策の参考に資することを目的とする。

3 概要・所見

西粟倉村は、豊かな森林資源に恵まれた地域であり、その特性を最大限に活かした脱炭素社会の実現は、持続可能な村づくりにおいて極めて重要な柱となっている。

バイオマス発電や小水力発電、そして太陽光発電といった地域に最適な再生可能エネルギーの導入を積極的に進めており、地域内でのエネルギー自給率を高める努力が続けられている。村内に設置された様々な発電システムにより電力が生み出され、その収益は地域経済に還元されている。この取り組みにより、村全体の二酸化炭素排出量削減だけではなく、地域経済の活性化にも寄与している。

本町もまた、脱炭素先行地域として取り組みを進めており、地域資源を最大限に活用しながら地域全体での協力と創意工夫を通じて持続可能な社会の実現を目指し、そして未来世代に厚沢部町の豊かな自然を引き継ぐことを願っている。

1 視察事項

義務教育学校について

2 視察の目的

義務学校教育、新校舎等について視察研修し、当町における今後の義務教育学校運営の参考に資することを目的とする。

3 概要・所見

美咲町の義務教育学校新築に至った背景には、長年にわたる施設の老朽化が深刻な問題として認識されていたことがある。平成27年には柵原中学校区の小中学校PTA会長連名で柵原中学校の改築要望書が提出された。これを受けて、町の教育委員会は地域住民や保護者からの意見を広く聴取し、令和2年7月には開校準備委員会が設立された。要望から9年という長い歳月を経て、義務教育学校を新築されたということである。

柵原学園は、コミュニティスクールと地域学校協働活動の一体的推進に力を入れており、その特色として郷土学習「柵原ドリム学」を通じて地域の魅力を発信し、課題解決に取り組むことで将来にわたり地域貢献できる人材の育成を目指している。また、特

別支援教育にも積極的に取り組んでおり、不登校生徒はゼロとのことである。

新校舎については、令和6年3月に竣工されたばかりで、その設計は非常に優れていた。自然光を取り入れる大きな窓や広々とした廊下、多様な学習スタイルに対応できるオープンスペースなどが特徴である。また、地域開放ゾーンとして体育館や交流ホール、多目的室などが配置されており、住民が利用しやすい動線設計となっている。教師の働き方改革にも配慮されており、鍵の管理は近くのコンビニエンスストアにお願いしている。

さらに、この新校舎は防災拠点としても機能しており、マンホールトイレや備蓄倉庫、非常電源なども完備されていた。

本町の義務教育学校校舎新築にあたり、地域のコミュニティスクールの拠点として、町民のレクリエーションや防災活動など多様な用途で活用できる複合施設として開校できることを期待している。

1 視察事項

農産物直売に向けた取組について

農産物直売に向けた取組について

2 視察の目的

農産物直売に向けた先進的な取組について研修し、本町の農業・観光振興の参考に資することを目的とする。

3 概要・所見

まず目に飛び込んできたのは、直売所の枠を超えた巨大なスーパーマーケットのような圧倒的なスケールである。平日でも数千人規模という集客力、テニスコート5面分と言われる広大な売り場に圧倒された。また商品の97%は糸島産で、1500人以上の登録生産者から出品されている。野菜や果物だけでなく、

鮮魚、精肉、加工品、花卉、惣菜まで豊富に取り揃えられており、この多様性が「糸島ブランド」を確立する要因と評価できる。「スーパーに行かずに済む」というワンストップの利便性が、遠方からのリピーターを生む理由だと感じた。

さらに福岡市という巨大消費地から車で30〜40分という「都市に近い田舎」という立

地を最大限に活用している印象も受けた。この場所は、単なる買い物スポットではなく、観光やドライブの目的地として利用されている。

本町でも安全・安心な食材「あつさぶブランド」の販売を宣伝することで一層の地産地消や地域経済全体の活性化が期待される。あつさぶ道の駅も函館市から車で1時間とアクセスが良く、最適な観光ドライブの目的地となっている。

単なる直売所の枠を超えて人気スポットとなるためには、様々なイベント開催、生産者登録の増加、新たな加工品の開発などによって豊富な品揃えを実現することが望まれる。



○視察先

柵原学園（岡山県美咲町）

○視察先

J A糸島産直市場「伊都菜

産業厚生常任委員会

第2回所管事務調査報告

調査年月日

令和7年11月7日

調査項目及び調査結果

①レクの森の管理状況について

レクの森の管理状況について資料説明を受け、現地視察を行った。

今年度から管理人が二人体制となり、開設期間中に管理人が常駐できるようになったことでキャンプ場が清潔に保たれており、キャンプブームが下火になる中、フリーテントサイトの利用者が増えた一因になったと思われる。テント泊するライダーには穴場的な人気があるようなので、この体制を維持できるように努めていきたい。

遊歩道については、委託業者、管理人、協議会で協力し、毎年草刈りは行われており、安全に散策できるようになっている。町民参加の散策会や教育委員会主催の木育事業などのイベントは今後も続けていきたい。

旧森林管理署跡地も、今後

道の駅と一体となって活用できるよう協議していくのとこのことであり、有効な活用を期待する。

②オートキャンプ場の管理・運営状況について

オートキャンプ場の管理状況について資料説明を受け、また、町民からコテージの劣化についての情報提供があったため、現地視察も行った。

コテージについては、平成10年の建築以降建て替えられていないが、破損などは都度修繕されており、使用できる状態は保たれていた。築年数が長いため劣化は致しかたないが、修繕費用と稼働率を考慮し、現在の棟数を維持するか検討が必要である。

集客については、コロナ禍のキャンプブーム以降、年々落ち込んでいく。カーサイトのシンク設置やインターネット予約など、利便性を向上させる対応はしているの

で、そこをアピールして集客に繋げていきたい。

③地域計画について

地域計画の現状と課題について資料説明を受けた。

当町の地域計画は、令和7年3月31日付けで策定され、町ホームページでも公表されている。現在の集積率は84・4%と高く、目標としている95・0%の集積率に向け、今後は計画のブラッシュアップを進めていくとのことであり、多くの農業者と意見を交わし、後継者問題、休耕地・耕作放棄地問題解消の一手となることを期待する。

国で令和9年度から水田政策の抜本的見直しを行うとされており、その政策によつては集積に影響を及ぼすことが懸念されているとのことだが、町として情報を収集・発信し、JAや土地改良区などの関係機関との連携をより一層強化して進めていただきたい。

④活性化センターの試験状況について

活性化センターの試験状況について資料説明を受けた。

過去2年の試験結果及び今年度の試験項目が示され、ブロッコリーの新高機能性肥料効果確認試験とさつまいもの新品種栽培試験は3年連続で行われている。試験結果は農

業者に公表されており、この2品種を中心に、当町の新たな主要作物となることを期待する。

活性化センターは、農業者の技術的な課題の解決や地域農業の活性化など、重要な役割を担っている。今後は猛暑・干ばつ対策や、物価高騰に対応するための省力栽培など、近年の課題に取り組みとのことなので、当町の農業振興のために努めていただきたい。

道外研修報告

視察年月日

令和7年11月3日～6日

○視察先

梶原町役場(高知県梶原町)

1 視察事項

集落活動センターゆすはら連絡協議会の取り組みと成果について

2 視察の目的

全国過疎地域連盟の優良事例表彰を受けた取り組みを参考に資することを目的とする。

3 概要・所見

梶原町は、明治の大合併により6つの村が統合した。当時の村を「区」として残し、

「区長」を中心にそれぞれの文化や特性を活かした住民自治活動を進めている。

これまでの住民のつながりや取り組みから、区を基本として「集落活動センター」を設置し、地域課題の解決に向けて取り組んでいる。

梶原町の集落活動センターの取り組みは、町民が主体となる理想的な町づくりの形であると感じた。

各区では、地域唯一のガソリンスタンドが廃業したり、野生鳥獣による農作物被害が発生したり、所得を生み出す産業基盤の低下など、それぞれ異なる課題を抱えていた。

1つの行政だけで全ての課題を解決するには相当な時間がかかる。そこで地域住民は危機感を持ち、自分たちの地域の課題を解決するための仕組みづくりの必要性に気づき、集落活動センターが設立された。地域住民が出資者となる株式会社やNPO団体を設立し、ガソリンスタンド経営や獣肉解体処理販売、特産品加工販売などに取り組むことで課題解決に動き出した。

この集落活動センターの設立は、多様な効果をもたらした。

ている。

まずは、集落活動センターの活動範囲が広がったことである。設立当初の課題解決だけでなく、各区はさらなる問題について協議し、介護事業や葬祭事業、レストラン経営など多岐にわたる分野で活動している。その結果、新たな雇用機会や販売場所が創出され、地域全体が活気づいていった。また、それぞれのセンターが収益を上げている点も見逃せない。

次に、住民意識の改革である。自分たちで設立した会社で、自ら協議した課題を解決することで当事者意識が芽生えている。また、その会社で働くことによって「地域に貢献できている」という実感を得ており、その結果として誇りとやりがいを持って働いている。他区との情報交換も行われており、同じ町内の良き仲間として互いに刺激合っている、高め合う関係性も築かれている。

最後に、行政の役割である。これまでは町全体の課題解決に向けて優先順位付けや取捨選択を行う必要があった。しかし現在では各区自身でそれ

らを行うようになったため、事務負担は大幅に軽減されている。町は情報支援、財政支援、人材支援の3つの側面から各センターをバックアップする役割に徹している。

このような組織づくりや意識改革は一朝一夕には実現できないものだが、過疎地での可能性を示していることから、大変学びになる事例だと感じた。

○視察先

高梁市役所(岡山県高梁市)

1 視察事項

平川村定住促進協議会の取り組みと成果について

2 視察の目的

全国過疎地域連盟の優良事例表彰を受けた取り組みを参考に資することを目的とする。

3 概要・所見

平川村定住推進協議会は、地域の特産品であるぶどうやトマトを栽培し、定住・就農を希望する方と地域とのマッチングを図っており、また地域も農地や住居等の紹介・斡旋など行うことで、産地を維

持しつつ、定住を促し地域活性化を図っている。

高梁市は、当町と同様に農業が基幹産業であり、新規就農者支援に関して非常に参考になる取り組みが多く見受けられた。

まず、品種を絞った新規就農者募集である。高梁市では、特産品として知られるぶどうとトマトに限定して新規就農者を受け入れている。この方針によって、特産品の安定した生産量を維持するだけでなく、先に移住しぶどう農家やトマト農家となった先輩農家が、新規就農者を移住者目線でサポートし、相談できる体制が整えられていた。

次に、研修制度である。新規就農者として受け入れた後には、指導農家のもとで実際の農業技術を学ぶ「実務研修」が行われるが、その前に1か月間の「体験研修」が設けられている。新規就農者は、自身が描いていたイメージとの相違から、実務研修中または就農後に途中でリタイアするケースが多い。この体験研修期間では、実際の農作業を通じて今後の仕事となる「農業」と向き合うことができる

ほか、地域の方々との交流を通じ今後住むことになる「地域」とも向き合う貴重な時間となっている。

最後に、サポート体制である。行政、生産者団体、および地域住民が一体となって新規就農者の定着を支援する仕組みが整っている。行政は空き家バンクによる住宅斡旋や、新規就農者向けの農地造成を行い、生産者団体は研修プログラムを提供している。また、地域住民は各地区に移住サポート団体を設立し、移住者の日常生活にも関与するなど、それぞれの役割が果たされている。

今回お話を伺った平川地区では、移住した13組全員が定着するという素晴らしい実績がある。このような市全体で取り組む体制づくりや移住者との良好な関係構築は、大変参考になる事例であった。



まちづくりに使うお金をチェック

令和8年度各会計予算について、予算審議特別委員会に付託し、3月4日から5日の2日間で審議され、各会計とも原案どおり可決されました。

本特別委員会でご覧いただいた主な質疑の内容を要約してお知らせします。

問 地域未来交付金の内容は。

高田委員

答 これまでの「新しい地方経済・生活環境創生交付金」の後継となる地方創生交付金で、保育園留學事業や道の駅建設事業など、5つの事業が対象となっています。

問 庁内ネットワーク機器整備委託料及び更新業務委託料の内容は。

高田委員

答 5年ごとに行っているサーバーの更新と、サーバー室新設に伴う設備等移設の際に、老朽化した配線を更新するものです。

問 令和8年度の地域おこし協力隊の体制は。

中山委員

答 現在活動中の隊員は、ま

ちづくり推進関係で1名、子ども園の外国人講師で2名、農業関係で1名の計4名です。

新たに、まちづくり推進関係で1名、外国人講師で1名、うずら温泉のシェフで1名、有害鳥獣駆除で1名の計4名を募集します。

問 友好都市となった台湾の寿豊郷との、令和8年度の交流は。

中山委員

答 令和8年度は、台湾から厚沢部町にご訪問いただく予定です。歓迎セレモニーや町内視察などを行います。

問 令和8年度の、あつさばメークインのPR活動は。

中山委員

答 さらにブランド化を図るために、地域ならではの特

性を持つ産品の名称である「地理的表示」の取得を目指します。

問 リニューアルする道の駅に開設するキッズスペースの内容は。

中山委員

答 ボルダリングを設置する予定です。また、農産物が少なくなる冬場は、売り場の一部をキッズスペースに拡充します。冬場に何を置かかは、道の駅エリア活性化協議会で検討中です。

問 共和1号線改良事業は、養豚経営のための道路改良なのか。

中山委員

答 その予定です。清水相生線から共和1号線の接続は急角度のため、大型車が通行しやすくなるような道路を造ります。

問 新設された空き家リフォーム賃貸活用等奨励金の内容は。

山田委員

答 空き家または中古物件を購入し、リフォームをしたうえで第三者に賃貸する場合に、

購入およびリフォーム費用の一部を助成します。

また、老朽化が進みリフォーム活用が見込まれず、放置すれば周辺へ悪影響をおよぼす恐れがある住宅を解体し、更地にする場合も、その費用の一部を助成します。

問 樋門の管理人と連絡がつかず、閉められないことがあった。管理体制を見直すべきでは。

松村委員

答 日中は仕事をしている方もいるため、連絡体制、鍵の管理体制については再度管理人と確認します。

問 令和8年度に体育館・図書館のLED化、柔剣道場のエアコン設置を進めるようだが、町施設でLED化、エアコン設置が済んでいない施設はあるのか。

浜塚委員

答 保健福祉センターのLED化は完全に終わっており、エアコンも本体の更新時期がきています。また、うずら温泉も令和8年度にLED化、脱衣所のエアコン設置を進めていきます。

令和8年度 予算額一覧表

区 分 会計名			令和 8 年度当初予算額	令和 7 年度当初予算額	増減率
一 般 会 計			63億円	53億3000万円	18.2%
特 別 会 計	国 保 会 計		5億2582万3千円	4億9174万円	6.9%
	後 期 高 齢 者 医 療 会 計		1億1191万6千円	8583万1千円	30.4%
	介護 保険 会計	保 健 事 業 勘 定	7億1693万9千円	6億8123万2千円	5.2%
		サービ ス 事業勘定	247万7千円	262万1千円	△5.5%
簡 易 水 道 会 計		収益的収入 及 び 支 出	2億3308万1千円	2億3283万1千円	0.1%
		資本的収入 及 び 支 出	3億2623万3千円	4億2876万6千円	△23.9%
集 落 排 水 会 計		収益的収入 及 び 支 出	2億3775万9千円	2億4069万8千円	△1.2%
		資本的収入 及 び 支 出	7673万2千円	6599万円	16.3%
病 院 会 計		収益的収入 及 び 支 出	6億282万5千円	5億6598万7千円	6.5%
		資本的収入 及 び 支 出	5776万2千円	2528万1千円	128.5%
合 計			91億9154万7千円	81億5097万7千円	

議会のホームページをご覧ください！

議会の日程や議事録等の議会情報をお知らせしています。

※今回の定例会・臨時会の議事録も掲載しています。



[厚沢部町ホームページ](#) 「[厚沢部町議会](#)」 → 「[議事録](#)」 へ！！

～町の議会を傍聴しましょう～

町政はあなたのために

次の定例会は6月です。（詳しい日程はホームページ等でご確認ください）

手続きは、傍聴者名簿に住所・氏名を記入するだけです。

主な議会のうごき (12月臨時会後から5月臨時会まで)

月日	主 要 事 項
12 25	厚沢部町農業委員会懇談会(俄虫温泉) 高田議員出席
1 4	消防出初式(町民交流センターあゆみ) 議員出席
5	二十歳を祝う会(町民交流センターあゆみ) 議員出席
7	新年交礼会(町民交流センターあゆみ) 議員出席
19	新春町内鹿子舞交流会(町民交流センターあゆみ) 議員出席
16	議員全員協議会(第一会議室) 議員出席
2 21	国民健康保険事業の運営に関する協議会(第一会議室) 議長、副議長、山田議員出席
27	議会運営委員会(議員控室) 委員、正副議長、事務局出席
3 3	第1回議会定例会招集(議場) 議員出席
5	議員全員協議会(第一会議室) 議員出席
15	東京厚沢部会総会(東京都) 議長、浜塚議員、松村議員出席
17	厚沢部土地改良区通常総代会(俄虫温泉大成) 議長出席
18	厚沢部町健康づくり推進協議会(保健福祉センター) 副議長出席
23	自衛隊入隊予定者激励会(第一会議室) 議長出席
3 23	南部檜山衛生処理組合議会定例会(江差町) 香川議員出席 檜山広域行政組合議会定例会(江差町) 山田議員、小野寺議員出席
24	厚沢部町地域農業再生協議会通常総会(第一会議室) 議長出席 厚沢部町農業活性化センター運営委員会(第一会議室) 議長出席 高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会 (保健福祉センター) 高田議員出席
30	地域おこし協力隊活動報告会(山村開発センター) 議員出席
7	議会報告会(館地域振興センター) 議員、事務局出席
8	議会報告会(鶉地区研修センター) 議員、事務局出席
9	議会報告会(山村開発センター) 議員、事務局出席
4 10	道南地区森林・林業・林産業活性化推進議員連盟連絡会役員会(第一会議室) 議長出席
17	広報編集特別委員会 委員出席
23	道南地区森林・林業・林産業活性化推進議員連盟連絡会総会・研修会(北斗市) 議長、浜塚議員、香川議員出席
5 8	議会運営委員会(議員控室) 委員、議長、副議長出席 第2回議会臨時会(議場) 議員出席

議会報告会を開催しました

4月7日に館地区、8日に鶉地区、9日に下地区で議会報告会を開催しました。多くの方にご参加いただき、誠にありがとうございます。

議会報告会は、町民の皆様と直接意見を交わせる貴重な場です。いただいた声を町へ提言するため、議会や議員へのご指摘や叱咤激励を胸に刻み、今後も議員活動に邁進してまいります。

議会報告会の詳しい内容は、今後の議会広報でお伝えします。



お詫びと訂正

議会だよりNo.134(令和8年2月発行)の8ページ「令和7年 厚沢部町議会議員出席状況一覧表」において、誤りがありました。

中山俊勝議員の第5回臨時会の出席状況が「●(欠席)」となっていますが、正しくは「○(出席)」です。

深くお詫び申し上げますとともに、訂正させていただきます。

議会をYouTubeで 配信します

会議を広く町民の皆様に公開し、より開かれた議会を目指すため、厚沢部町議会をYouTubeで配信します。

厚沢部町ホームページの
「厚沢部町議会」→「議会中継」から、
または、右のQRコードからお入りください。



厚沢部町議会 YouTube チャンネル

チャンネル登録者数(令和8年4月30日現在) 138名

ライブ配信視聴者数

令和8年第1回定例会(令和8年3月3日)	379回
令和8年第1回定例会(令和8年3月4日)	406回
令和8年第1回定例会(令和8年3月5日)	230回

編集後記

北海道檜山沖が大規模洋上風力の候補地となり、現在「促進地域」として準備が進められていて、建設に向け大きな経済の波が予想されます。

厚沢部町では太陽光発電が数か所建ち、今後純国産1キロワットの試験風車1基を国内企業が建設、これが認められれば残り5基を建て、地元が出資する株式会社「ハチャム」が売電を開始、いずれは町内全域の売電を担って行く計画です。

道の駅あつさおは本年10月にはオープン予定で順調に建設が進められ、以前の約1.5倍の広さの売り場とキッズスペース等ができる予定で、今後の厚沢部のシンボルとして、また、大いなる集客が期待されます。

義務教育学校(小中一貫学校)への方向性も決定し、今後基本設計・実施設計へと進み、令和12年度には開校予定で動いていきます。

町内人口は3130人となり、どんどんと厳しい状況は続きますが、何とか安全で安心できる平和な街づくりに今後も努力して参ります。
(高田)

議会広報編集特別委員会

委員長 香川 直樹
副委員長 山田 克哉
委員 小野 寺孔